

専門教育科目

講義科目

授業科目名	社労士の基本を学ぶ		科目コード	配当年次	単位
担当教員	若林 芳勝		HH34	1	2
科目の概要					
<p>社会保険労務士コースの学習を始めるに際し、最初に取り組むべき科目である。 本科目では国家試験の内容、学習の方法、法律の基礎知識を学習したうえで、各試験科目の概要を理解する。さらに国家試験科目間の相互関係とその基礎部分について理解を深める。</p>					
科目の到達目標					
<p>①社労士試験の内容と法律の基礎について理解し、横断的に整理・考察できる。 ②社労士試験科目（労働関係諸法令、社会保険関係諸法令、一般常識）の概要を理解して、社労士試験科目の重要箇所について説明できる。</p>					
テキスト	『社労士はじめの一步』貫場 恵子, T A C 出版				
テキストの読み方					
<p>①社労士試験の概要と法律の基礎について確実に理解する。 ②主要労働関係法（労働基準法、労働安全衛生法）の概要と立法の趣旨を理解する。 ③主要労働保険関係法（労働者災害補償保険法、雇用保険法、労働保険徴収法）の概要と立法の趣旨を理解する。 ④主要社会保険関係法（健康保険法、国民年金法、厚生年金保険法）の概要と立法の趣旨を理解する。 ⑤社労士試験の一般常識科目の概要を理解する。特に、労働法規・労務管理・労働経済・社会保険法規・社会保険の動向を押さえる。</p>					
単位修得の方法					
<p>①レポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、2単位を修得できる。 または、 ②スクーリングを受講し、合格すれば2単位を修得できる。この場合、レポート課題の提出と科目修得試験の受験は不要。</p>					